

提 言

子育て、子育てを応援するまちづくりをめざして

日常的なつながりを市民力の総結集で

西宮市青少年問題協議会

平成 23 (2011) 年 3 月

提言「子育て、子育てを応援するまちづくりをめざして
日常的なつながりを市民力の総結集で 」

- 目 次 -

<u>はじめに</u>	1P
<u>1. 現代の子育て事情とのぞましい子育て風土</u>	2P
(1) 子ども・青年の実態	2P
(2) 親事情と子育ての不安と孤立感	2P
(3) 子育て環境としての地域	4P
(4) 子育て風土の醸成	6P
<u>2. 子ども・青年、保護者、家庭への働きかけ</u>	7P
(1) 近隣との良好な関係の強化	7P
(2) 子ども・青年にとっての「つなぎ手」の重要性	8P
<u>3. 地域の「つながり」の強化</u>	10P
(1) 安心して子どもたちが活動できる場の提供	10P
(2) 子ども同士、子どもと大人がともにする体験の充実	11P
(3) 地域子育てセンター機能の充実	12P
(4) 子育てリーダーの育成	14P
(5) 子育て情報のスムーズな提供	15P
<u>おわりに</u>	16P
<u>《参考資料》</u>	17P

はじめに

当協議会は、平成 21 年 3 月に、『青少年の自己実現を支援するために～青少年の出番（参加・体験・つながり）を創ろう～』を市長に提言した。この中では、子ども・青年の居場所を多面的に検討し、社会参加の諸活動の充実がはかれるように具体策を示した。それを受けて西宮市は、青少年の活動を推進する諸施策を具現化している。

私たちは、そうした施策が活用されるには、日常的に地域の人々が「つながり」をもっていることが必要だと感じた。各種の施策について、その情報が周知徹底されることが第一だが、なかには情報を受け取らなかった人や、知っていても役立たないと感じている人たちもいる。そういう人たちに「利用しなさい。」という態度ではなく、「わたしも困っているんですよ。」「いっしょに考えましょうか。」「勉強しに行きましょうか。」と、その悩みを受けとめ、必要ならば「専門的に相談できる機関もありますよ。」と声をかけてくれる「つなぎ手」の存在が重要であると感じる。私たちは、そのような身近な関係をどうしたら築けるかを考えた。子どもたちの悩み、子育てする親たちの悩みが相談機関に直接届けられることは少ないのではないかと。相談したくても話せない、いっしょに活動したくても躊躇するという人々の孤立感に対し、あたたかく包み込んでくれる存在がいてこそ、子育ての悩みや不安をはじめ言葉にすることができるといえよう。

私たちは、以上のように、身近な相談相手として「つながってくれる人」と、専門組織・機関につなぐ「つなぎ手」について、今日の状況をふまえて協議した。日常的に人々が身近な地域でつながり、「子育て・子育てを支援するまち西宮」を、市民の力の結集で実現させたいと願う。そのためには、西宮市において、そうした「つなぎ手」の育成と配置が必要ではないかと考えた。

1. 現代の子育て事情とのぞましい子育て風土

(1) 子ども・青年の実態*

西宮市においては自然環境を整備しようと努めているが、子どもたちが自然の中で思う存分身体をつかって遊ぶことが難しくなっている。それに加え、少子化も進み、異年齢で遊び、子どもの文化を伝受し、その能力を発揮する体験も少なくなってきた。一方、現代社会は、早期に知識や技能を子どもたちに教え込もうという風潮が強まり、親たちは子育てに強い自己責任を感じ、「これでいいのか」と不安をいただいている。

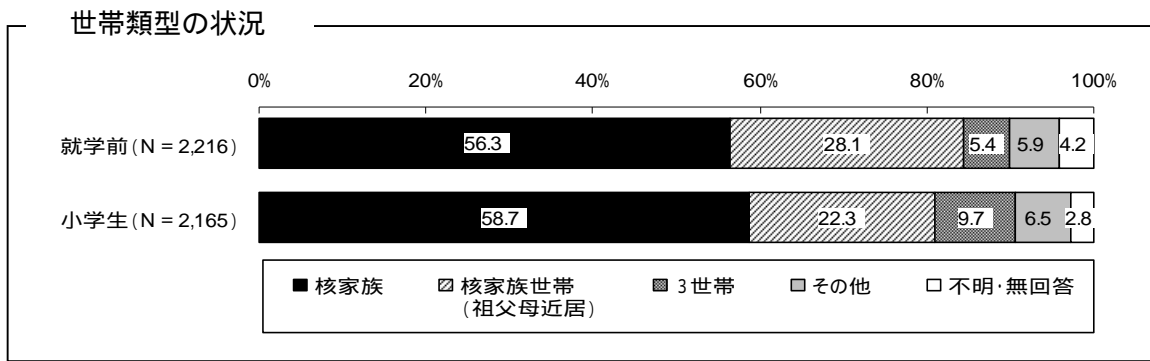
子どもたちも知識は豊かで、そのレベルも高いものになっているが、知識が体験に基づかないことも多くなった。知識の大切さと、子どもの生活や心に応じたバランスのよい育ちが求められる。

内閣府の行った『社会意識に関する世論調査』(平成22年1月)によると、20代の60%、30代の65%が、何か社会のために尽くしたいと願っているということから、時間をやりくりしてでも自分の能力を社会のために発揮したいと考えている若者・親世代がいることも事実である。地域社会の担い手が育ちつつあり、「つなぎ手」への期待を大いにもつことができる。

*この提言における「子ども」とは、おおむね15歳までの年齢を指し、「青年」とはおおむね15歳から39歳までの年齢を指す。

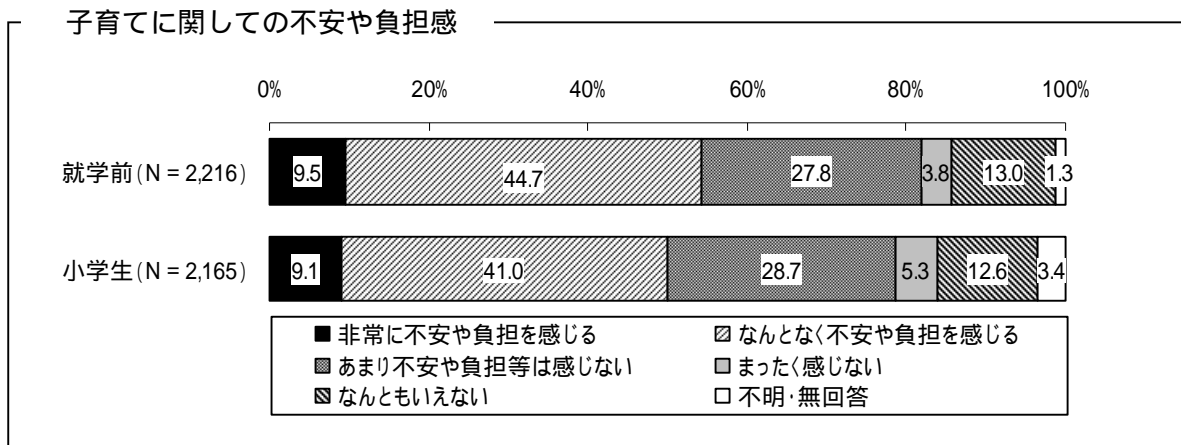
(2) 親事情と子育ての不安と孤立感

西宮市の家族の現状は、「核家族世帯」、「核家族世帯(祖父母近居)」の占める割合が、就学前の子どもたちの家庭の84.4%、小学生の家庭の81%を占めている(図1)。3世代同居は就学前の家族で5.4%、小学生の家族で9.7%である。



(図1) 世帯類型の状況 所出：西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画) P.15「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)策定のためニーズ調査」(2009年調査)より (表中のNは有効回収数)

核家族化は世代間での連携を薄くするが、地域における世代間交流はその点をカバーする。子育ての不安は避けられないものだが、おじいさん・おばあさん世代から「しっかり育っているね。」「子育て、大丈夫だよ。」と声をかけてもらうことは、安心と自信につながる。不安感や負担感の背景に、そうした声をかけてもらえないところからくる孤立感があるのではないかと考えられる(図2)。「子育てする者を支えるもの」が必要とされるのである。

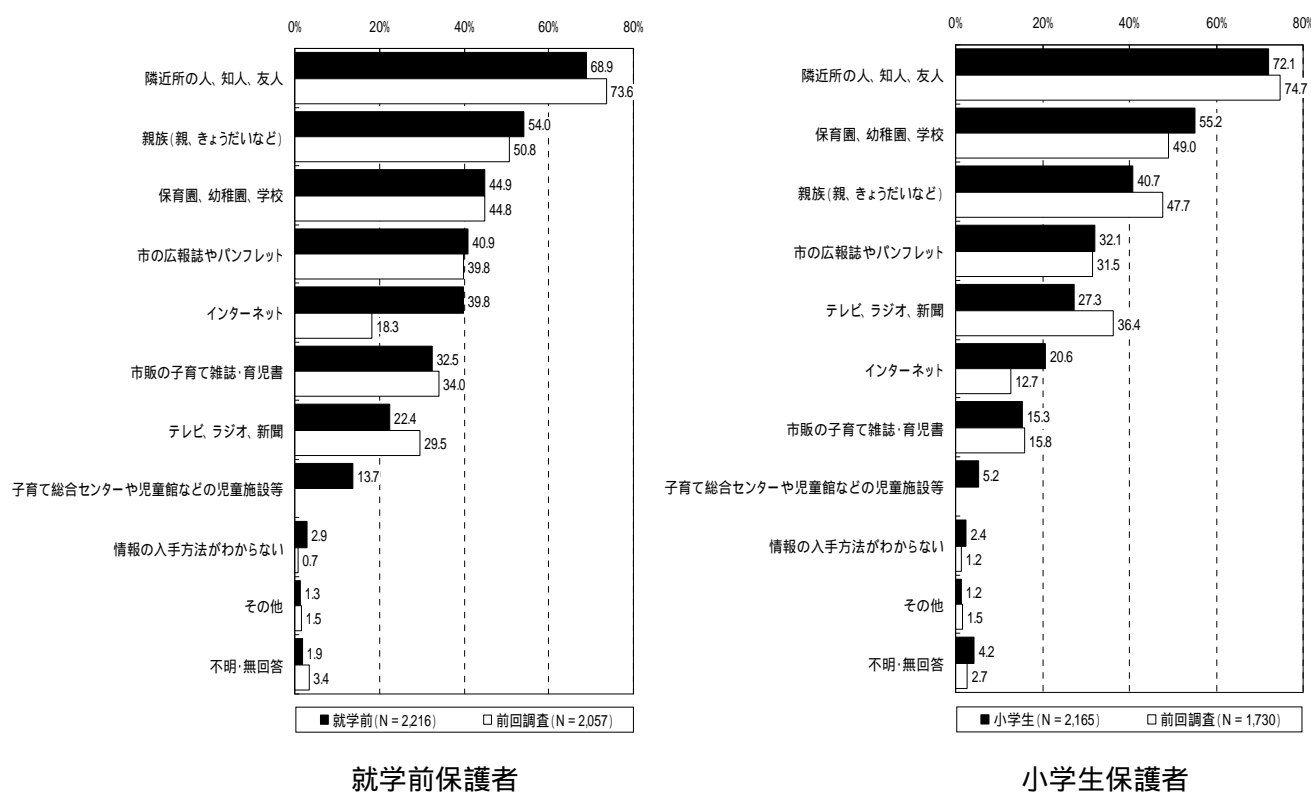


(図2) 子育てに関する不安や負担感 所出：西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画) P.16「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)策定のためニーズ調査」(2009年調査)より

「子育てする者を支えるもの」の一つに、経済的援助がある。「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」(2005年調査)によると、「子育てで出費がかさむ」と答える小学生の保護者は44.0%にのぼり、「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)策定のためニーズ調査」(2009年調査)によると、「児童手当の充実」を望むものが就学前

の保護者の 63.3%、小学生の保護者の 60.2%になっている。

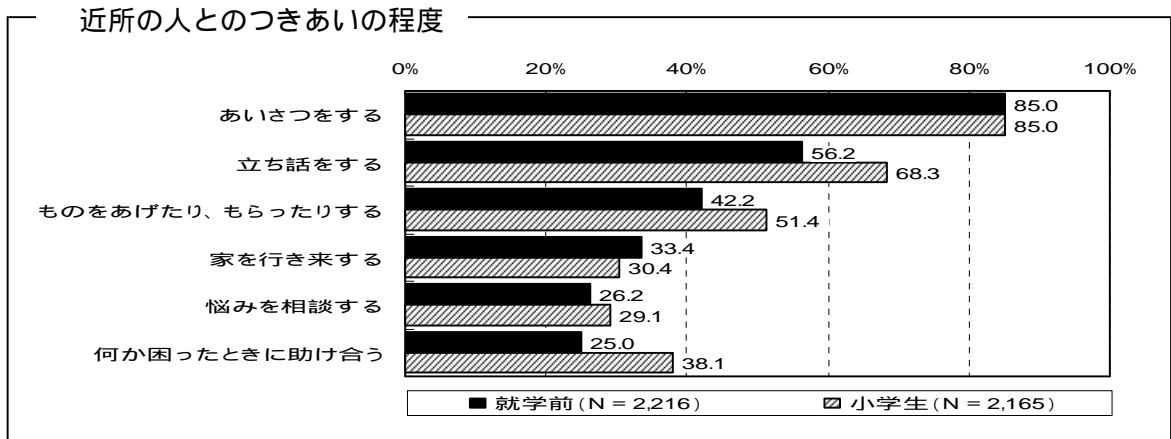
二つには、子育ての相談の場があるかということである。「子育てに関する情報の入手先」は「隣近所の人、知人、友人」が就学前保護者の 68.9%、小学生保護者 72.1% (図 3) と多く、「親族」や「保育所・幼稚園・学校」よりも高い割合となっている。それは何より地域が教育相談の場として期待されていること、身近な子育て世代での情報交換が大切だと認められていることを物語っている。



(図 3) 子育てに関する情報の入手先 所出：「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)策定のためのニーズ調査」(2009年調査)より

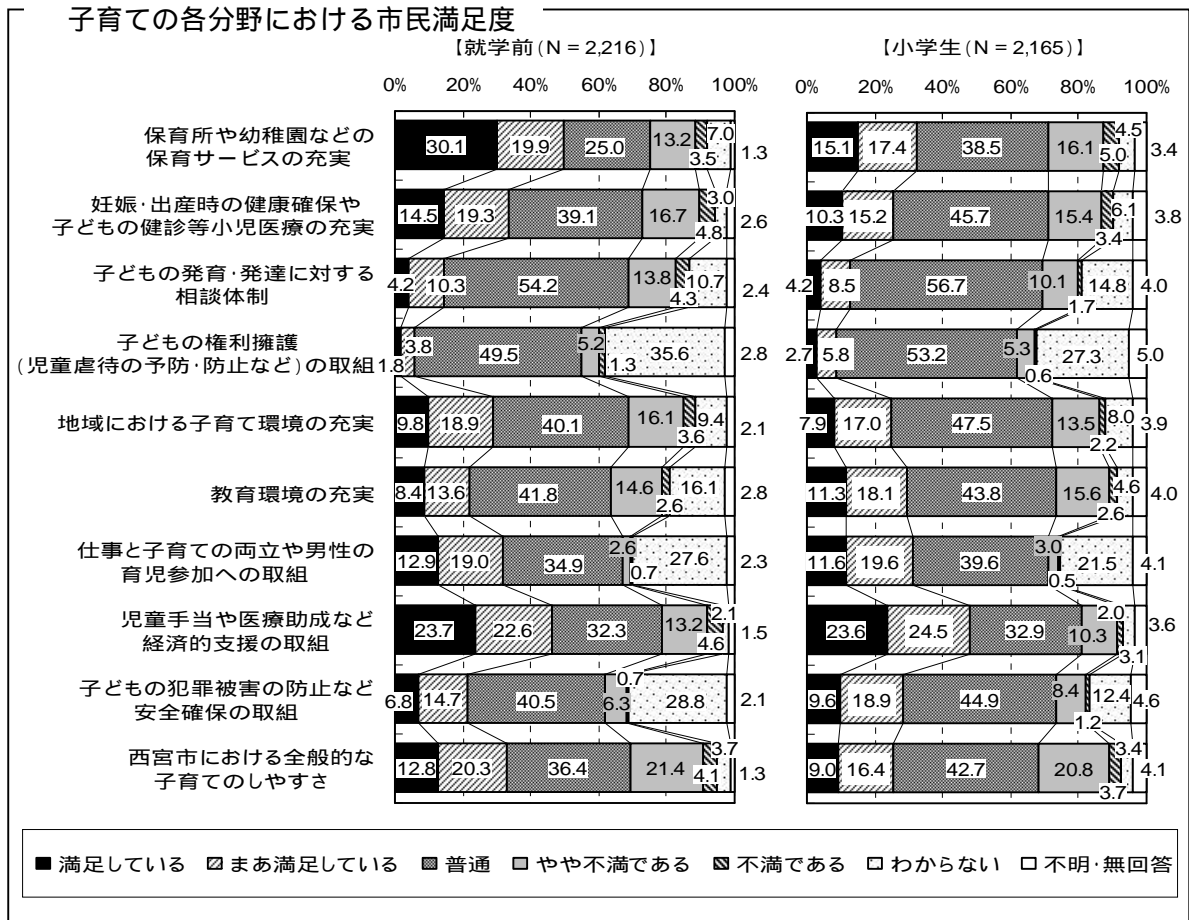
(3) 子育て環境としての地域

身近な相談者である「近所の人とのつきあいの程度」は、「あいさつをする」が就学前保護者、小学生保護者とも 85%、「家を行き来する」が就学前保護者 33.4%、小学生保護者 30.4%である。「悩みを相談する」は、就学前保護者 26.2%、小学生保護者 29.1%にとどまっている(図 4)。身近な人に相談したいのだが、日頃からの親密な「つながり」がないところでは、それが困難になっているのではないかと推測される。



(図 4) 近所の人とのつきあい程度 所出：西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画) P.17「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)策定のためニーズ調査」(2009年調査)より

さらに、「子育ての各分野における市民満足度」のうち「子どもの発育・発達に対



(図 5) 子育ての各分野における市民満足度 所出：西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画) P.21

「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)策定のためニーズ調査」(2009年調査)より

する相談体制」について、「満足している」「まあ満足している」の合計は就学前の保護者で 14.5%であるのに対し、「やや不満である」「不満である」の合計は 18.1%と高く、10 の指標のうちで不満傾向が多いものとなっている(図 5)。小学生の保護者も同様で、前者が 10.7%、後者は 11.8%である。

それに対して西宮市では、9 か所の児童館・児童センター、3 大学において、「子育てひろば」を開設している。身近な場所で子育て相談を開催し、地域の子育て支援に取り組んでいる。また、「にしのみやしファミリー・サポート・センター事業」も立ち上がり、地域のなかで子どもを預け・預かりあう支援の輪も広がっている。

そのほか、児童・母子支援グループの「健やか赤ちゃん訪問事業」といった子育て家庭への支援制度や、子育て総合センターの「乳幼児の子育て相談(電話・メール相談も)」、保育所事業グループによる「育児相談」、地域保健グループの「乳児健康相談」などの子育てについての相談体制の充実、また子育て総合センターと社会福祉協議会の連携による「子育て地域サロン」や、「子育てサークル」への支援を積極的に行うなど地域との協働により子育て支援を推進し、それらの事業に関する情報提供も充実させてきた。

また、各地域においては、青少年愛護協議会、子ども会、ボーイスカウト・ガールスカウト等といった社会教育諸団体の活動が活発に行われており、西宮市はこれら諸団体への支援も継続している。

このように、多様な子育て支援事業が取り組まれているなかで、他と比較し相談体制への満足度が低いのは、相談する必要を感じていないという面もあるが、相談しにくい、相談はしたいのだがどの機関へ相談すれば適した助言やサービスが得られるのかがわからないという点もあると思われる。「一人で悩まない」子育て支援の相談体制が必要ではないか。

(4) 子育て風土の醸成

以上の検討のうえに、私たちは、西宮市において子育て支援施策が多様なネットワークで実施されてきていることを評価するとともに、同時にそうした積極的な施策が、地域の子育て中の親たちに周知される必要があると考える。

すなわち、親同士や身近な子育ての経験者との交流を進め、子育て体験からの情報や

西宮市の子育て支援施策をネットワークで繋げたい。ネットワークがつながり、安心して、自信を持って子育てができる環境を、「子育て風土」の醸成された理想的な「まち」と考え、それに向かって、保護者・家庭に期待すること、地域に期待すること、行政に支援を望むことを以下に述べる。

2. 子ども・青年、保護者、家庭への働きかけ

(1) 近隣との良好な関係の強化

子どもたちにとっては、家庭が生活習慣を形成し、問題解決する力をつちかう場として大切なことはいうまでもないが、同時に、家庭外において他者との交流がはかられ、社会性がはぐくまれていくことも重要である。

社会化の第1歩は、異なる文化、異なる生活から学ぶことであり、それにより自分の家庭のよさも再発見でき、また改善しようという姿勢も生まれる。

子どもは、一人一人異なる成長の過程を歩んでいる。一方、親は本やインターネットから情報を得て、それを基準に自分の子育てを評価しがちである。そこに子育て不安の要因がある。わが子をよく見て、わが子にあった子育てを、自信を持ってするには、親をも見守り、支援してくれる存在が必要である。核家族化が進む中にあるのは、より身近で子どもや家庭を知っている近隣の人々の存在が重要である。子育て交流の前提として、隣近所の積極的な関わり合いを促す取り組みが求められる。

具体的な取り組み

家庭で

近隣の子どもたちが育つ場所として、各家庭間の連帯を強めよう。

わが子にも、友だちにも、生活のマナーなどをていねいに教えよう。

家庭の連携を深めるため、その基盤として地域コミュニティへの参加をすすめよう。

地 域 で

地域行事のなかで、小単位（班、組など）での家族間交流、親子交流がおこなえるような工夫をしよう。

「子ども110番」など子どもを見守る活動を、地域をあげて続けよう。

学 校 ・ 園 で

学校・園では保護者参観、オープンスクール、地域懇談会を推進し、地域に開かれた学校にしてほしい。

親子の交流活動や、保護者の子育てについての話し合いなどをPTA活動で積極的に取り組んでほしい。

(2) 子ども・青年にとっての「つなぎ手」の重要性

親や教師たちも子ども理解に悩んでいる。携帯電話の子どもへの広がり、バーチャルなゲームやネット社会の出現。それが与えている影響など、親自身の体験からは即座に理解するのが難しい状況にある。

また、子どもたちが親にその悩みを打ち明けることも難しい。親の願いに応えなければという思いから子ども自身も努力するが、ときには期待をかけた親や教師に反抗的な態度をとる。そんな子ども自身の苦しみをわかってほしいのだが、親には本音を語るができない。

それでは、だれが親たちと子どもたちをつないできたのか。ふりかえると、異年齢集団の年長者や近所の若者、おじさん、おばさんが子どもを理解し、それを受けとめ、乗り越えるヒントを子どもにも親にも与えてくれた。社会的おじ・おばと呼ばれる身近な存在からの支援である。また、おじいさん、おばあさんのあたたかなまなざしや、包み込むやわらかさも子どもたちの心に響く。そうした、少し客観的な目で見守ってくれる存在が重要である。

子どもたちや青年が、家庭や学校、職場で感じる苦しみを受けとめてもらえると思っているのは、信頼できる教師であることも確かである。教師は「心のシェルター」となって子どもたちの苦悩に耳を傾けてほしい。

具体的な取り組み

地 域 で

地域の大人たちは、問題行動だけを見て判断せず、信頼できる身近な存在として、子どもの声を共感的に受けとめてほしい。子どもに寄り添いながら、子どもと親、子どもと学校などをつなぐ役割を果たしてほしい。

地 域 、 学 校 ・ 園 で

地域、学校・園では、異年齢集団が集う機会をもうけ、高学年が低学年を指導し、高学年が低学年から頼られる体験の場を増やしてほしい。

人生経験豊かなお年寄りが、昔のことや苦労話を子どもたちに聞かせる場を、地域、学校・園でつくってほしい。

学 校 ・ 園 で

教師は、子どもたちの気になる行動や言動に対して、その背景を理解するようにつとめ、保護者や関係機関とも連携しながら必要な支援を行ってほしい。

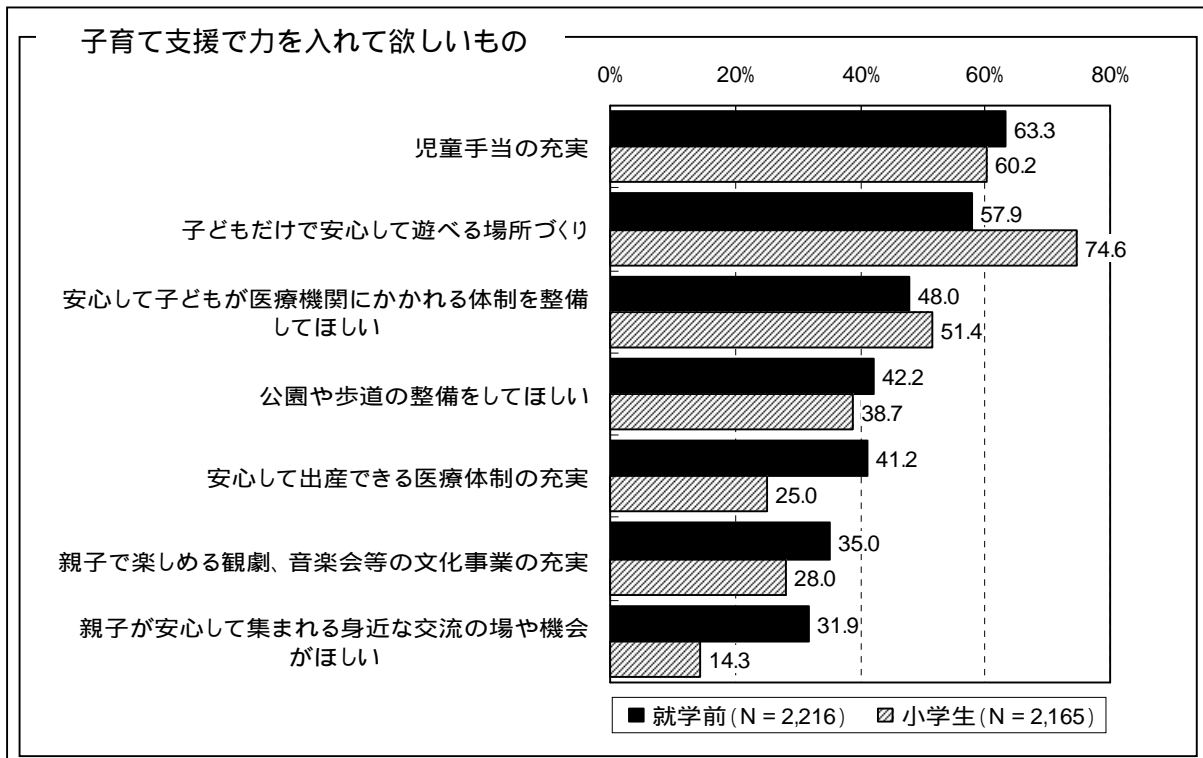
卒業生などの声にも耳を傾けてほしい。

3. 地域の「つながり」の強化

(1) 安心して子どもたちが活動できる場の提供

公民館・児童館・児童センター・放課後の学校などが開放され、子どもたちが仲間になって遊び、目的を持って熱心に活動するケースも見られる。「子育て支援で力を入れて欲しいもの」のアンケートでは、「子どもだけで安心して遊べる場づくり」と答えたものが一番多く、就学前児童の保護者の 57.9%、小学生児童の保護者の 74.6%が望んでいる（図 6）。

「遊び」には、青少年の健全育成につながる要素が多く含まれている。主体的・自主的精神、創造性・協調性・社会性の獲得、さらに遊びに含まれる子ども文化の伝承、地域に子どもの存在感を示すことなどがあげられる。安全に配慮を求められる今日、こうした「子どもだけで安心して」という場をどのように保障できるか、行政・地域が積極的に検討しなければならない。



（図 6）子育て支援で力を入れて欲しいもの 所出：西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）P.23

「西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定のためニーズ調査」（2009年調査）より

具体的な取り組み

行政で

将来、児童館を中学校区に1カ所配置するよう切望する（現在9カ所）。また、公民館、放課後の学校等、子どもに適した場所に、子どもの居場所を確保し、安心して遊べる場をつくる。

子どもたちの生活範囲にある遊び場、公園、公的施設、派出所、道路事情、マーケットなどの地図づくりを小学校区ごとでおこない、子どもたちが地域で安全、安心に過ごせる居場所（遊び場）の確保を図っていく。

児童館や公民館に「遊びのサポーター」（学生ボランティア等）をおき、伝承遊びの紹介、自然観察、栽培・飼育活動、各館の子ども対象行事への参画、安全への配慮などを担当する。

(2) 子ども同士、子どもと大人が共にする体験の充実

子どもは、生き生きと活動する大人をモデルとして見ることで、地域への信頼感が増し、ともに生きていることを実感することができる。さらに、そうした地域の住民としての自覚は、地域の伝統を受け継ぎ、創り出す主体にも成長させていく。

子どもも、地域行事などの計画・実行・反省に参加し、社会に役立つことを体感する。それが地域をよりよく変えていくことにつながる。

具体的な取り組み

地域で

地域行事（そうじ、レクリエーション、サークル活動、餅つき、祭り、花壇づくり）などに大人も子どもも積極的に参加する。

地域の子ども部会を中心に、子どもの活動を積極的に推進する。

地域の子どもを対象とする文化・スポーツ活動を積極的に推進する。

(3) 地域における子育て相談機能の充実

学校・園外で起きた子どもの問題のほとんどが、学校・園に解決を持ち込まれている現状がある。学校・園の教育機能を高めるには、学校・園がすべてを担うのではなく、家庭・地域の機能が見直され、それぞれが互いに機能するようにしなければならない。その上に連携がおこなわれ、子どもの課題を話し合い、対策が講じられなければならない。学校には教育の専門家が配置されているが、家庭や地域にはそうした専門家が存在せず、諸問題に関われないところに、学校に多くを求める理由がある。

すでに、学校を中心とする教育連携は、教育連携協議会などで行われている。そこには、地域から民生・児童委員、青少年愛護協議会の委員などが出席している。家庭・地域の教育機能を充実させるには、地域にそうした人材をふり向ける必要がある。すなわち、地域から子どもたちの課題を見つめ、相談を受けとめ、専門機関、組織につなげていく相談・連携・支援の役割をもつ「地域子育て相談室」を設置し、そこに「つなぎ手」としての人材を配置したい。

具体的な取り組み

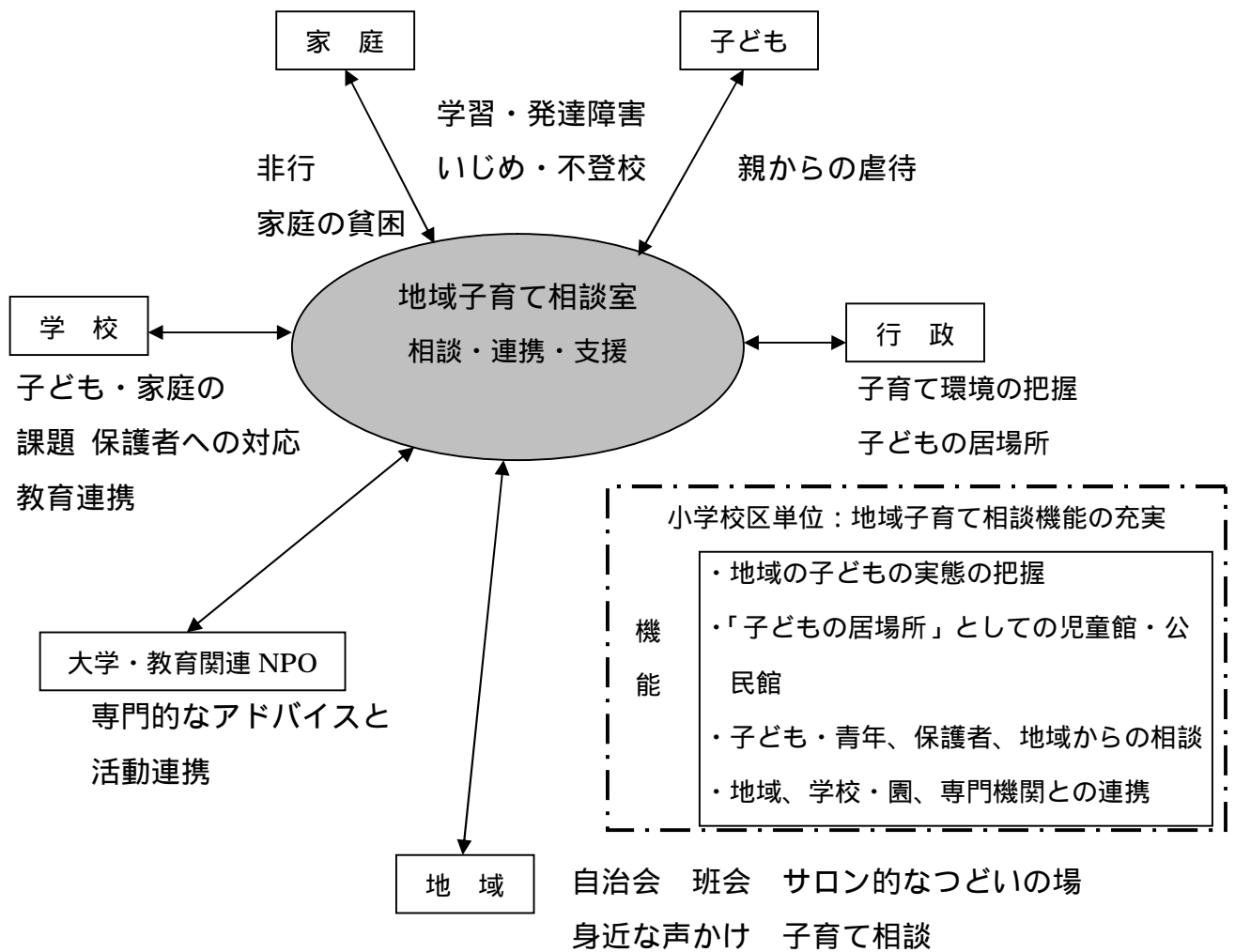
行政で

児童館・公民館または市民館等を活用し、小学校区毎に「地域子育て相談室」を設置する。

「地域子育て相談室」には、子ども・青年の課題に広く対応できる、「つなぎ手」となる相談員を配置する。

相談員は、子ども・青年、保護者、地域の人々、教師などから出された悩みや課題について傾聴し、必要に応じて関係機関と連携する役割を担う。

相談員は、民生・児童委員、青少年愛護協議会等と協力し、子育て相談を行う。



(図7)『地域子育て相談機能』の構想

(4) 子育てリーダーの育成

地域住民による子育て支援を促進していくことは、地域の市民力の一つとしての子育て力を高めることにつながる。親子交流の場や子育てに関する相談・支援、中・高校生、大学生などのボランティアの受け入れとその指導・養成、父親の育児参加の促進など多様な内容が考えられる。

子育てリーダーには、育児経験者というだけでなく、青年期から子どもにかかわる支援者としての人間性を求めたい。人間の弱さ・未熟さを受けとめ、共感し、慈しむことができる。公平で分け隔てがなく、世間話やアドバイスができる。これらの多様な資質が求められるが、関心ある青年たちは、専門職員や親とともにボランティアとして活動しながら、リーダーとしての資質を高めていってほしい。

具体的な取り組み

地 域 で

地域の青年たちに、地域行事や子どもたちの活動でリーダー的な役割を果たすよう、協力を呼びかけてほしい。

学 校 で

小・中・高校生には、地域活動に積極的に参加するよう促してほしい。

大学は、学生が居住地の重要なメンバーであることを再確認し、積極的に地域活動に取り組むように指導するとともに、そうした活動を援助してほしい。

(5) 子育て情報のスムーズな提供

今日の子ども・青年をとりまく環境は日に日に変化し、瞬時に全国ネットで広がっていく。いじめや暴力行為、さらに今日では大麻等薬物乱用にかかわる中学生の事案もあり、「今」の情報についてのさらに正しい理解と判断が求められている。

そうしたときに、身近な、信頼される機関からの情報提供ほど有効なものはない。社会問題を時宜に応じてわかりやすく市民に知らせる広報活動に関係機関は積極的に取り組んで欲しい。

具体的な取り組み

学校・行政で

学校・園や警察署、西宮こども家庭センター、西宮市の担当課などは、必要な情報について、すべての市民に伝わるように工夫して、広報活動に取り組む。

学校・行政・地域で

学校・園、地域は、専門機関等と連携して、早期の予防教育の必要性から、子どもたちや保護者、地域住民に学習の場を提供する。

(デートDV、薬物乱用、ネットいじめ等の今日的な社会問題や緊迫した課題について)

おわりに

2010年7月9日宝塚市で起こった女子中学生による殺人未遂、放火事件は、親、教師など子どもたちを本来援助するものたちが、少女たちの思いと表出していた行動を読み取ることが難しいことを示していた。直前には、「DEATH」と書いた粘着テープを制服に貼って登校し、「親がうざいから殺す」「家を燃やすための実験もやった」と口にも出していたようだ。そうした態度が日常的なものだったのかも知れないが、周囲の者は、その言動に秘められた叫びに気づき、対応することができなかった。

親から出されるシグナルも読み取りにくい。2010年7月30日に発覚した大阪市西区の2幼児への虐待(放任)事件の女性は、それ以前からブログでも不安的な精神状態を吐露していた。しかし、そうしたコミュニケーション・メディアは彼女の支援に繋がらなかった。

育つ側も、育てる側も、苦悩をかかえながら生きている。そして、「誰かにわかって欲しい」「助けて欲しい」というサインを出し続けている。安心して育つ、安心して育てられるというのは、不安な時や困った時にサインを読み取り、手をさしのべてくれる存在があるということだ。

人々の孤立感の背景には、孤立させる社会がある。手をつなぎあうことを重要視する社会なら、孤立感は薄められていく。

その相談機能として私たちは「地域子育て相談室」を提案した。この相談室を通して、地域の方々が「つなぎ手」として、子どもたちや隣人の子育てに積極的に関わってほしいと考えていただければと願っている。子どもたちや保護者の苦悩に気づき手を差し伸べなければならないと思うのは、隣人だからということが原点となる。そのような隣人関係を大切にする西宮の「まち」をめざしていきたい。

(参考資料)

平成21・22年度期 西宮市青少年問題協議会委員名簿

順不同・敬称略

氏名	所属	委員任期
河野 昌弘 (学識経験者)	西宮市長	
齋藤 豪	公募委員(元 大阪市職員)	H21.6.1からH23.5.31まで
竹村 香織	公募委員(京都光華女子大学非常勤講師)	H21.6.1からH23.5.31まで
上田 孝俊	個人(武庫川女子大学教育研究所准教授)	H21.6.1からH23.5.31まで
福井 永子	個人(元 P T A会長)	H21.6.1からH23.5.31まで
高山 ヒロコ	西宮市青少年愛護協議会 副会長	H21.6.1からH23.5.31まで
渡部 八主美	西宮市 P T A 協議会 副会長	H21.6.1からH22.5.26まで
松田 明子	西宮市 P T A 協議会 副会長	H22.5.27からH23.5.31まで
宇治原 恵子 (市議会議員)	西宮市民生委員・児童委員会 主任児童委員	H21.6.1からH23.5.31まで
西田 いさお	西宮市議会議員	H21.7.1からH22.6.30まで
田村 ひろみ	西宮市議会議員	H22.7.1からH23.5.31まで
長谷川 久美子 (関係行政機関)	西宮市議会議員	H21.7.1からH23.5.31まで
大上 信行	西宮市校園長会(西宮市立生瀬小学校長)	H21.6.1からH23.5.31まで
桐岡 政広	兵庫県西宮警察署 生活安全課長	H21.6.1からH22.11.25まで
中村 裕之	兵庫県西宮警察署 生活安全課長	H22.11.26からH23.5.31まで
松岡 倫子	兵庫県阪神南県民局県民室 青少年指導専門官	H21.6.1からH23.5.31まで

* 西宮市議会区分の委員は、毎年7月1日改選 会長 副会長

(参考資料)

平成21・22年度期 西宮市青少年問題協議会の協議経過等

開催日	会議名等	主な協議内容
平成21年8月24日	第1回定例会	任命書交付、副会長の選任
9月24日	第1回副会長会	第2回定例会の運営について
10月9日	第2回定例会	今期の検討課題について
11月5日	第2回副会長会	第3回定例会の運営について
11月13日	第3回定例会	今期の意見具申等に向けての内容検討
平成22年2月1日	第3回副会長会	第4回定例会の運営について
2月12日	第4回定例会	今期の意見具申等に向けての内容検討
4月28日	第4回副会長会	第5回定例会の運営について
5月14日	第5回定例会	意見具申等の内容について
6月10日	第5回副会長会	第5回定例会のまとめ
7月1日	第6回副会長会	第6回定例会の運営について
7月21日	第6回定例会	意見書の素案について
8月2日	第7回副会長会	第7回定例会の運営について
10月28日	第7回定例会	意見書の原案について
11月11日	第8回副会長会	第8回定例会の運営について
11月22日	第8回定例会	意見書の修正案について
平成23年1月26日	臨時会	意見書の最終まとめ
2月3日	第9回副会長会	意見書の整理とまとめ
3月31日		意見書を市長へ提出